

兵庫県立粒子線医療センター医事業務等委託に係るプロポーザルの実施

兵庫県立粒子線医療センターにおける医事業務等委託業者をプロポーザル方式により募集する。

令和7年12月8日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立粒子線医療センター院長 沖本 智昭

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立粒子線医療センターの医事業務等委託に係るプロポーザル

(2) 募集要領

別途配布する「兵庫県立粒子線医療センター医事業務等委託業者募集要領」(以下「募集要領」という。)による。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

なお、毎年度3月31日までの業務履行状況を確認した上で、適正に業務が履行されている場合においては、令和10年3月31日まで契約延長を行うことがある。

(4) 履行場所

兵庫県立粒子線医療センター たつの市新宮町光都1-2-1

2 参加資格

(1) 日本国内において、一般病床50床程度以上の病院において医事業務全般を実施し、5年以上の実績がある者であること。

(2) 兵庫県立粒子線医療センターで使用する病院情報システムを用いて運用できる者であること。

(3) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。

(4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていること。

(5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていること。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

3 参加手続き

(1) 事務局

〒679-5165 たつの市新宮町光都1-2-1

兵庫県立粒子線医療センター総務課

電話(0791)58-0100 内線274 FAX(0791)58-0770

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和8年12月8日(月)から令和7年12月23日(火)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年12月8日(月)から令和7年12月26日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。

郵送の場合は、令和7年12月26日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記（1）と同じ

（4）質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年12月8日（月）から令和7年12月26日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

郵送の場合は、令和7年12月26日（金）必着とする。

ウ 回答方法

令和8年1月6日（火）までに、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して電子メールもしくはFAXにより送付する。

エ 質問書提出場所

上記（1）と同じ

（5）企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和8年1月13日（火）から1月23日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

郵送の場合は、令和8年1月23日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記（1）と同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

（6）プレゼンテーション

企画提案書を提出した者に対し、企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。

① 予定日 令和8年1月29日（木）午後 詳細は別途連絡する。

② 予定場所 兵庫県立粒子線医療センター 1階カンファレンス室

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

（1）選定方法

選定は、「兵庫県立粒子線医療センター医事業務等委託業者審査委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

（2）決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

（3）選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

（4）当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立粒子線医療センター医事業務等委託契約」の契約予定者となる。

5 その他

（1）書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（2）留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。